

市下水道事業 イメージキャラクターの 名前を募集

市下水道事業をPRするためのイメージキャラクターが誕生しました。

このキャラクターにはまだ名前がありません。ぜひ、市民の皆さんの力で、素敵な名前を付けてください。

募集対象 市内在住・在勤・在学の方

選考対象 最優秀提案1人

※ ▷複数の応募があった名前が選ばれた場合は、抽選で選出します。▷最優秀提案者には表彰を行うとともに記念品を差し上げます。

結果の公表 12月中旬に最優秀提案者に通

知するとともに、市報・市ホームページ等で公表します。

応募方法 11月1日～30日(必着)に、郵送、ファクスまたはEメール(Eメールの場合は件名に「キャラクター名応募」)でキャラクターの名前、その名前の理由、応募者の住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、下水道課業務設備係「キャラクター名募集担当」(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9828FAX042-387-7222Eメール060599@koganai-shi.jp)へ。

キャラクターの 特徴



性格:
明るく元気で、笑顔を絶やさない

趣味:
きれいな花やかわいい魚を育てること

- ・体は下水道本管と雨水浸透ますからできてるんだ。
- ・手や足は取付管(家から下水道本管につなぐ管)製だよ。
- ・左手から雨水や汚水を体に取り込むんだ!
- ・右手のじょうろは水を再生させきれいにする力があるんだ。
- ・じょうろから出る水は、とてもきれいな水になっていて草や木を育てたり、きれいな川を作るんだよ。

国民年金に 加入している方へ

国民年金

社会保険料

(国民年金保険料)

控除証明書を送付

平成28年1月～12月に納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。(平成28年中に納付した過年度分や家族の分も含まれます)

年末調整、確定申告および市・都民税申告等で社会保険料控除として申告をする際には、納付した保険料を証明する書類の添付が義務付けられています。

都知事褒賞

須藤 善雄 氏

(小金井市消防団第三分団 長)

住所 中町3丁目

受賞月日 10月27日

受賞名 東京都消防褒賞

功績 郷土を愛し、永年にわたり消防団員として、市民の生命身体・財産を守り、地域防災の発展に尽力された多大な功績が認められました。

雨水浸透施設 設置にご協力を

既存家屋への設置工費を助成します

市では、「雨をかりる・かえす・活かす」まちづくりの一環として、雨水をなるべく下水道に流さず、大地にかえす雨水浸透事業を実施しています。

この事業を継承し、「安全で潤いのある故郷」を次世代に残すことを目的としているため、新築や増改築の際には、雨水浸透ます等の設置をお願いしています。

また、助成対象となる既存家屋に対し、雨水浸透ます等の設置工費を助成します。

申請先 下水道課業務設備係 (☎042-387-9828)

また市排水設備指定工事店へ。

「控除証明書専用ダイヤル」

11月1日～平成29年3月15日の月曜～金曜午前8時30分～午後7時、第2土曜午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

電話 ☎0570-003-004
IP電話・PHS ☎03-6630-2525

問合せ 立川年金事務所 (☎042-523-0352)

後期高齢者医療 医療費通知を送付

被保険者の方々に健康と医療に対する認識を深めていた

だき、保険診療等の内容を確認していただくために、11月中旬に東京都後期高齢者医療広域連合から医療費通知書をお送りします。通知書には、診療年月、医療機関等名称、医療費の総額(10割分)等を記載しています。

対象

- ▽平成27年7月～平成28年6月に医療費の総額(自己負担分+保険者負担分)が5万円を超える月がある方
- ▽平成27年7月～平成28年6月に柔道整復、はり・きゅう、あんま・マッサージ、治療用器具などのいずれかの施術や支給がある方

※すべての被保険者の方々に送付するものではありません。

問合せ 東京都後期高齢者医療広域連合保険部保険課点検係 (☎03-3222-4424)

4) 市保険年金課高齢者医療係 (☎042-387-9834)

平成28年分 年末調整等説明会

とき 11月9日(水) 午前10時～正午、午後2時～4時

ところ 小金井 宮地楽器ホール小ホール

※車の来場はご遠慮ください。

内容 年末調整、支払調書、給与支払報告書について

対象 市内の法人および個人事業者の給与事務担当者

申込方法 当日直接会場へ。

問合せ 武蔵野税務署 (☎042-531-1311)、市民税課市民税係 (☎042-387-9819)

委任状の記載例

委任状 平成〇年〇月〇日

(宛先) 小金井市長

代理人(頼まれて来庁する人)
住所 小金井市〇〇町〇丁目〇番〇号
氏名 〇〇〇〇

例① 私は、〇〇を〇〇通取得する権限を上記の者に委任します。

例② 私は、〇〇届の手続きに関する権限を上記の者に委任します。

委任者(本人)
住所 小金井市〇〇町〇丁目〇番〇号
氏名 〇〇〇〇@ (認印可)
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

※ 戸籍関係書類を請求する際は、本籍、筆頭者もご記入ください。

代理人が手続きをする場合は 委任状を

市民課で代理人が各種手続きをする場合は、原則として本人(依頼する人)直筆の委任状と代理人(来庁者)の運転免許証、保険証などの本人確認書類が必要です。

また、請求の際には、住民票、戸籍関係書類の具体的な請求理由を明らかにしていただく場合があります。

なお、印鑑登録、印鑑登録証明書の交付、マイナンバー関係は取り扱いが異なります。

問合せ 市民課市民係 (☎042-387-9830)

- ▽住所異動・転入・転出は市内で同一世帯の方、転居(市内での住所変更)は引越後の住所で同一世帯の方
- ▽戸籍関係書類は該当の戸籍に名前が記載されている方、直系の親族(親子等)。
- ただし、戸籍関係書類のうち身分証明書・自身証明書は、本人以外の方が来庁する際は委任状が必要です。
- ▽住民票は同一世帯の方
- ▽戸籍関係書類は該当の戸籍に名前が記載されている方、直系の親族(親子等)。

「委任状が必要でない場合」
次の方が来庁する場合は、委任状は必要ありません。

- ▽住民票は同一世帯の方
- ▽戸籍関係書類は該当の戸籍に名前が記載されている方、直系の親族(親子等)。

代理人が手続きをする場合は 委任状を

市民課で代理人が各種手続きをする場合は、原則として本人(依頼する人)直筆の委任状と代理人(来庁者)の運転免許証、保険証などの本人確認書類が必要です。

また、請求の際には、住民票、戸籍関係書類の具体的な請求理由を明らかにしていただく場合があります。

なお、印鑑登録、印鑑登録証明書の交付、マイナンバー関係は取り扱いが異なります。

問合せ 市民課市民係 (☎042-387-9830)

- ▽住所異動・転入・転出は市内で同一世帯の方、転居(市内での住所変更)は引越後の住所で同一世帯の方
- ▽戸籍関係書類は該当の戸籍に名前が記載されている方、直系の親族(親子等)。
- ただし、戸籍関係書類のうち身分証明書・自身証明書は、本人以外の方が来庁する際は委任状が必要です。
- ▽住民票は同一世帯の方
- ▽戸籍関係書類は該当の戸籍に名前が記載されている方、直系の親族(親子等)。

「委任状が必要でない場合」
次の方が来庁する場合は、委任状は必要ありません。

- ▽住民票は同一世帯の方
- ▽戸籍関係書類は該当の戸籍に名前が記載されている方、直系の親族(親子等)。